

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	学校保健事業			事業コード	0903
所属コード	203000	課等名	学校教育課	係名	学校経理担当
課長名	大西 洋悦	担当者名	若山 綾子	内線番号	7337
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	将来を担う次世代の育成	コード	1
	基本事業	幼稚園・小中学校教育の充実	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 10款 2項 1目 学校保健事業（007-01） 一般会計 10款 3項 1目 学校保健事業（007-01） 一般会計 10款 5項 1目 幼稚園管理事務（001-01） 一般会計 10 款 7 項 1 目 学校保健関係事業（004-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	不明
根拠法令等 (H26)				

(2) 事務事業の概要

学校保健安全法に基づいた定期健康診断や就学時健康診断を実施し、その結果に基づいた治療勧告や事後指導等を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和33年制定の学校保健法（現学校保健安全法）に基づき実施している。社会環境の変化に伴い、児童生徒の健康管理に法的根拠が与えられた。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 21 年 4 月に学校保健安全法が施行された。近年の児童生徒等の健康・安全を取り巻く状況の変化に鑑み、学校保健及び学校安全に関して、学校の設置者、国及び地方公共団体の責務を定めたものである。また、少子化傾向により、定期健康診断及び就学時健康診断を受診する対象者は、緩やかな減少傾向にある。

関係団体でもある医療機関団体等からの要望があり、平成 24 年度からは中学校における採血を伴う貧血検診を再開した。

また、現在国においては健康診断の内容が再検討されており、検診項目が変更になる可能性がある。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

- ①定期健康診断：盛岡市立幼稚園、小・中学校の児童・生徒
- ②就学時健康診断：翌年４月に小学校に入学予定の児童

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 定期健康診断対象者数（延べ人数）（小・中・幼）	人	60,139	58,980	58,820	58,820	58,349
B 就学時健康診断対象者数	人	2,448	2,628	2,440	2,440	2558
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

学校保健安全法第13条に基づく定期健康診断、及び法第11条に基づく就学時健康診断を実施した。
また、健康診断の結果に基づき、治療勧告や必要な助言指導、就学に関する対応を行った。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 定期健康診断受診者数（延べ人数）（小・中・幼）	人	59,915	58,853	58,709	58,709	58,011
B 就学時健康診断受診者数	人	2,420	2,604	2,420	2,420	2,552
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

各種健診を実施することで、病気の早期発見や予防を行う。また、保護者や学校医等との連携を緊密にすることで、事後指導や治療勧告を充実し、児童生徒の健康の増進を図る。さらに児童生徒の適正な就学指導を行う。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 定期健康診断を受診した児童生徒数の割合	□上げる □下げる ■維持	%	99.6	99.8	99.8	99.8	99.4
B 就学時健康診断を受診した児童生徒数の割合	□上げる □下げる ■維持	%	98.9	99.1	99.1	99.1	99.8
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	80,835	82,266	82,215	82,973	80,685
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	80,835	82,266	82,215	82,937	80,685
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,100	1,100	1,120	1,120	1,120
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	4,400	4,400	4,480	4,480	4,480
計	トータルコスト A+B	千円	85,235	86,666	86,695	86,666	85,165
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：各種健診を実施し、有所見者に適切な指導や治療を行うことにより、児童生徒の健康保持増進が図られる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

法定事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由：法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

児童生徒の健康管理ができないことになり、学校教育へ及ぼす影響は大きい。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

健康診断の結果を保護者にわかりやすく伝え、早期治療等を行うことにより、児童生徒の健康の回復が図られる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

(4) 効率性評価

各種健診は、学校保健安全法で定める項目を実施しており、これ以上の事業費の削減は困難である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	子どもの教育の充実	コード	17
	小施策（推進項目）	小中学校教育の充実	コード	17-1

(2) 改革改善の方向性

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

児童生徒の各種健診は、学校保健安全法で定める項目を実施しており、継続して行うことは妥当である。